

令和 8 年度

屋久島町会計年度任用職員募集要項

【 総務課 空港管理事務所 】

1 受付期間

令和 8 年 10 月 13 日（火）～令和 8 年 10 月 26 日（月）

※郵送の場合は必着です。

2 募集人数及び職務内容

職 種	募集 人数	主な職務内容	
空港管理事務所職員 （フルタイム）	1	☐ 空港施設の管理運用 ☐ 各種訓練等の実施・準備 ☐ 航空気象観測 ☐ 事務補助 ほか	☐ 航空機の空港使用許可と使用料徴収 ☐ 空港内の立入許可及び車両使用許可 ☐ 立入制限区域内パトロール

※募集人数は、職の設定状況等により変更になる場合があります。

3 勤務条件

任 用 期 間	令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
勤 務 日	基本 22 日/月 勤務シフト制のため、休日・祝祭日の出勤あり。
勤 務 時 間	1 日の勤務時間は、休憩時間（1 時間）を除き 7 時間 45 分。空港運用時間が午後 7 時 30 分までのため、勤務シフトによっては時間外勤務が発生します。 ①午前 7 時 30 分から午後 4 時 15 分 ②午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 ③午前 8 時 30 分から午後 7 時 30 分 ④午前 10 時 45 分から午後 7 時 30 分
休 日	毎月、勤務シフトにより割り振ります。
勤 務 場 所	屋久島空港管理事務所（屋久島空港敷地内）
給 与	月額 195,800 円（給料表 1 級 1 号給） ※人事院勧告に伴う給料表の改定により、給料が改定される場合があります。
諸 手 当	通勤手当あり（通勤距離に応じて変動） ※その他、一定の要件を満たした場合、各種手当を支給します。
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険等の適用あり
災 害 補 償	公務災害補償制度等が適用されます。
休 暇	任用期間等に応じて年次有給休暇を付与するほか、条例等の定めるところにより、病気（有給）・介護（無給）・結婚・忌引・夏季休暇等の付与があります。
服 務	会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
そ の 他	・給与等支給日 毎月 21 日 ・人事評価あり

4 受験資格

①企業等において事務職の経験のある方

②週休日や法律で定める祝祭日等に係わらず勤務できる方、夜間勤務のできる方

③地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方の受験はできません。

- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・屋久島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法が改正された場合は、その定めるところによります。

※外国籍の方も受験できます。ただし、合格した場合でも、任用日において就労が制限される在留資格の方は任用されません。

5 試験方法

面接日	書類選考、個別面接 事前に書類選考を行い、勤務条件と合致した方にのみ、令和8年10月28日（水）までに面接日時等を連絡します。
試験内容	主として識見、職務適正、コミュニケーション能力等を評価します。

6 面接及び合格発表の日時・場所

面接日	令和8年10月29日（木）～令和8年11月6日（金）の期日内
面接場所	屋久島空港管理事務所
合格発表	令和8年11月中旬に合格者のみに通知します。 ※可否結果について、電話等による問い合わせにはお答えできません。

7 応募の方法

提出書類	採用申込書（3か月以内の顔写真の貼付が必須） ※市販の履歴書でも可
提出期間	令和8年10月13日（火）～令和8年10月26日（月）の間
提出方法	以下のいずれかによる。 ①役場総務課、空港管理事務所又は各出張所に持参する（封筒表面に「履歴書在中」と表記すること）。 ②郵送する。（郵送の場合は10月26日までに必着） ③メールによる提出 記入した申込書又は履歴書をPDF（カラー）に加工したもの
申込先	【郵送の場合】 〒891-4207 熊毛郡屋久島町小瀬田 310 番地 1 屋久島空港管理事務所 宛て 【メールの場合】 yakushima-ap@po3.synapse.ne.jp

8 個人情報の取り扱いについて

申込書及び履歴書に記載された個人情報については、屋久島町会計年度任用職員に係る採用試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 申込から採用まで

①申込書又は履歴書を提出 ⇒⇒ ②受付期間終了後、書類選考を行い、募集条件と合致した方のみ面接日時等を連絡 ⇒⇒ ③所属長等による面接試験を実施 ⇒⇒ ④合格発表後に採用となった場合、指定された初日に「任用通知書」を交付し勤務開始となります。

- ・採用は、令和8年12月1日の予定です。
- ・合格発表後、受験資格のないこと又は申込書・履歴書の記載事項が正しくないことが判明した場合、又は任命権者が不適当と認めた場合に合格を取り消すことがあります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度職員として正式採用となります。
- ・任用期間は1会計年度になりますが、実地能力の実証の結果、再度任用・任期更新することが可能となっています。

10 その他

屋久島空港は毎日運用しているため、空港管理事務所も休みはありません。そのため、職員はシフト制（交替）で勤務し、早番や遅番がありますので、ご理解の上、申し込みしてください。

【問い合わせ先】

屋久島空港管理事務所 空港管理係

担当：日高、中村

〒891-4207

熊毛郡屋久島町小瀬田310番地1

TEL：0997-43-5031

FAX：0997-43-5941

メール：yakushima-ap@po3.synapse.ne.jp